

中期最重点課題 ⇒ 後期最重点課題 変更点

●中期最重点課題 1 復興施策における緊急対応事項 (平成25年度、平成26年度)		●後期最重点課題 1 復興施策における緊急対応事項 (平成27年度、平成28年度)
<p><u>(1) 震災復興に関するあらゆるレベルの審議の場への女性の参画推進</u></p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災復興に関するあらゆる審議の場において、多くの女性の参画を推進するため、積極的に関係各部へ働きかけを行った。 石巻市防災会議委員に新たに2人の女性委員が加わり60人の委員のうち女性委員が4人となった。 石巻市震災伝承検討委員会の14人の委員のうち女性委員が3人就任した。 <p>【評価】</p> <p>人は性別に関係なく一人の人間として対等な立場であり、地域社会を担う一員であることを考慮すると、震災復興に関わる意思形成過程に男女が関わることは必然であるという意識を組織内で共有する必要がある。</p>	⇒	<p><u>(1) 震災復興に関するあらゆるレベルの審議の場への女性等の多様な人材の参画推進</u></p> <p>【理由】</p> <p>審議会や会議の場において、女性はもちろん、妊産婦、高齢者、若者、体の不自由な方、事業者、外国人住民などの多様な意見が、市政に反映される環境づくりが必要である。このことから、震災復興に関する審議の場へ、様々な意見を取り入れることで誰にとっても魅力あるまちづくりを目指す。</p>
<p><u>(2) 長期にわたる応急仮設住宅生活者に対する生活支援における、男女共同参画の視点強化</u></p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期にわたる応急仮設住宅生活者の生活支援を、専門的知識を用いて実施するため、地域福祉コーディネーターを配置した。 <p>【評価】</p> <p>応急仮設住宅に住む市民は、地域社会の一員であり、その生活保障をするとともに、応急仮設住宅に係る困難の解決を支援する必要がある。しかしながら、一刻も早い被災者の自立に向けたサポートを充実させることも必要である。</p>	⇒	<p><u>(2) 被災者に対する自立に向けた男女共同参画の視点によるケア・サポートの充実</u></p> <p>【理由】</p> <p>地域福祉コーディネーターによる被災者への生活支援や女性のための面接相談等、被災地において必要とされる生活支援や心理的ケアの対策が取り組まれている。さらにこの取り組みを継続し向上させる必要があることから、被災者が自分らしさを見つけ、支援に依存することのない自立に向けたケア・サポートを強化する。</p>
●中期最重点課題 2 将来を見据えた男女共同参画の取り組み (平成25年度、平成26年度)		●中期最重点課題 2 将来を見据えた男女共同参画の取り組み (平成27年度、平成28年度)
<p><u>(1) DV防止、子ども・高齢者虐待防止に関する施策の充実</u></p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止センターの設置、児童虐待に関するリーフレットの配布等による理解向上活動 専門カウンセリング事業、虐待歴のあるハイリスク者支援、傾聴ボランティア活動による交流 <p>【評価】</p> <p>虐待防止センターを設置したことで、虐待に対する市の姿勢が表れたことは評価に値する。しかしながら、特に重要なのは相談者の受入れではなく、未然防止に観点をおいた取り組みであると思われる。</p>	⇒	<p><u>(1) DVの未然防止、子ども・高齢者虐待の未然防止に関する施策の充実</u></p> <p>【理由】</p> <p>「家庭内暴力」及び「子ども・高齢者に対する虐待」への社会的関心が高まる中で、一番重要なことは、再発防止はもちろん、未然に防止することが重要である。そのためには、地域による見守りや、被害者とならないための教育の充実など、安心な社会づくりの取り組みを図る。</p>
<p><u>(2) 市の女性幹部職員養成年次計画の策定</u></p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に実績なし <p>【評価】</p> <p>平成25年度に実績はなかったが、中期期間中の平成26年度中の策定を望むものである。</p>	⇒	<p><u>(2) 女性職員の管理職登用に対する意識の改革</u></p> <p>【理由】</p> <p>市の女性幹部職員養成年次計画については、策定が難しいことから、女性職員の管理職登用においては、ただ単に登用を推進するだけでなく、行政組織が率先して職員の意識調査及び研修を行い、女性人材の育成及び意識向上を図ることにより、女性職員の管理職登用を促進する。</p>
<p><u>(3) 市職員の男女共同参画に関する理解及び市民への啓発促進</u></p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員を対象とした男女共同参画に係る講演会を実施した。 市民を対象とした各種セミナーを開催した。 <p>【評価】</p> <p>男女共同参画への理解を深めてもらうため、市民を対象とした様々な啓発事業が実施された。特に、女性団体と共同で行った事業では、「女性が輝くまちづくり」や「女性リーダーとしての在り方」を考える良い機会として、市民への啓発促進が図られたことから、今後も継続して実施する必要がある。</p>	⇒	<p><u>(3) 男女共同参画社会の正しい理解の啓発促進</u></p> <p>【理由】</p> <p>第二次計画期間の後期において、男女共同参画社会の正しい理解を啓発する必要があることから、女性の社会進出だけにとどまらない市民全体が主役となる男女共同参画社会の実現が図られるよう促進する。</p> <p>また、市職員が率先して男女共同参画社会の推進に関わる姿勢が求められているため、特に、市職員への積極的な啓発の促進に努めていく。</p>